

令和3年度
酪農ヘルパー利用組織取組事例調査

酪農ヘルパーの確保・定着化
に向けた取組事例集

令和4年5月31日

北海道農政部生産振興局
畜産振興課

[はじめに]

酪農は搾乳や給餌などの作業を1日も欠かすことができない周年拘束性の高い産業であることから、酪農ヘルパーは、酪農家が病気やけが、冠婚葬祭、余暇などのため、休日を取りたい場合、安心して休めるように、酪農家に代わって作業を行うことにより、酪農家を支えており、本道酪農の振興に重要な役割を果たしております。

道内においては、1970年代から酪農ヘルパー組織が設立され、近年は酪農家一戸あたり利用日数が増加しており、酪農ヘルパーのニーズが高まっています。

酪農ヘルパーには、専任ヘルパーと緊急時に対応する臨時ヘルパーがおり、道内では近年、専任ヘルパーは横ばいであるものの、主に酪農家の後継者が成り手となっている臨時ヘルパーは、酪農家戸数の減少や規模拡大により、確保が難しくなっており、全体として減少傾向にあります。

また、専任ヘルパーについては、これまでその多くを酪農家の子弟が担ってきましたが、近年、非農家の出身の専任ヘルパーが多くなってきているところです。

一方、道内の専任ヘルパーは、近年、10～20代が中心になっておりますが、勤続年数5年未満が半数を占め、離職率が高く、経験の浅い専任ヘルパーが多いことから、酪農ヘルパーの確保に加え、定着化も課題となっているところです。

この度、北海道農業協同組合中央会の御協力の下、地域の農協や酪農ヘルパー利用組合の方々の御協力をいただき、酪農ヘルパーの確保・定着に向けた取組の優良事例を取りまとめましたので、労働環境の改善や新規確保などの参考としていただき、酪農ヘルパー利用組合の発展の一助となれば幸いです。

北海道農政部生産振興局畜産振興課長

1 目的

道内の酪農ヘルパー利用組合等による、ヘルパー要員の確保や定着化等に向けた取組を促進させるため、先進事例を調査し、その普及を図る。

2 方法

- (1) 調査者
北海道農業協同組合中央会と連携し、北海道農政部畜産振興課が実施
- (2) 期間
令和3年8月～9月
- (3) 調査対象
道内10の酪農ヘルパー利用組合等
- (4) 調査の方法
酪農ヘルパー利用組合等の事務局及び専任ヘルパーに対する、現地又はウェブによる聞き取り調査

3 目次

○ 取組事例

- ☆ 要員の定着化に向けた取組事例 ……p5～6
- ☆ 要員確保に向けた取組事例 ……p7
- ☆ 要員確保・組織強化の取組事例 ……p8～9

○ 参考データ ……p10



私はD子！道で実施した「令和3年度酪農ヘルパー利用組織取組事例調査」の中から、優良取組事例を紹介いたします！参考にさせていただければ幸いです♥

要員の定着化に向けた取組「ヘルパーを守る体制づくり」

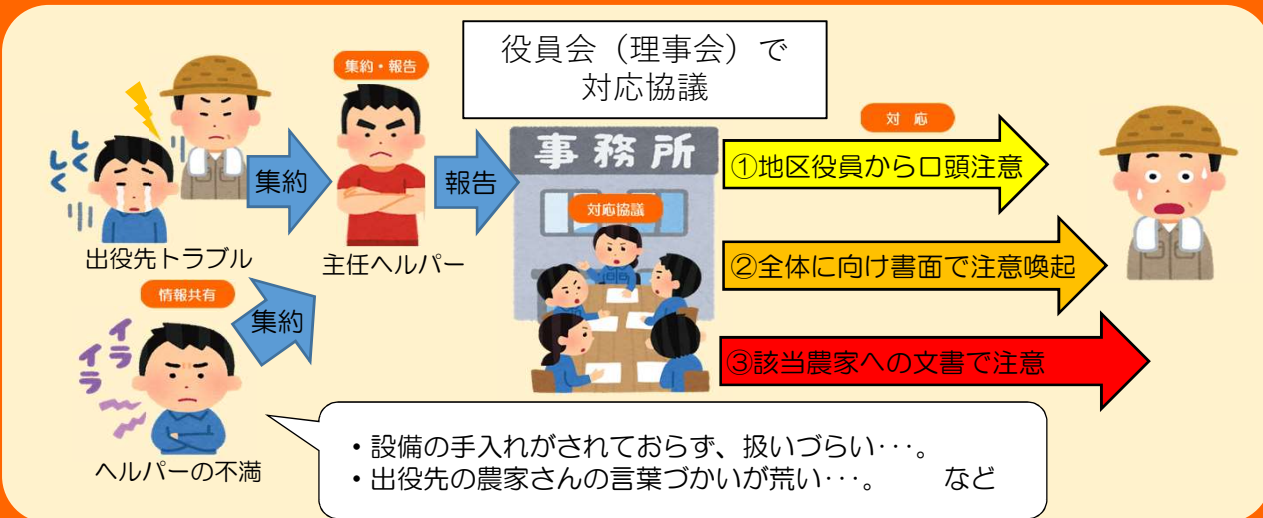
■ヘルパーの意見を組合に反映させる仕組み



A酪農ヘルパー利用組合では、ヘルパーさんが安心して仕事ができるように、ヘルパーの意見を組合に反映させる仕組みづくりを行っています。出役先でのトラブルで利用者側に原因がある場合は、利用者に対し毅然とした態度を取るようになっています。事務局の方は「組織が守ってくれないと人は辞める。安心感が大事」だとおっしゃっていました。

A組合の基本情報

加入農家戸数	専任ヘルパー	勤続年数					臨時ヘルパー
		3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上	
150~200戸	10人	6人	2人			2人	9人



情報共有

月に1回ミーティングを開催し、成功談や失敗談を共有。

集約・報告

出役先でのトラブルや業務上の不満などを主任ヘルパーが集約し、地区役員が集まる理事会へ報告。

対応協議

主任ヘルパーから報告を受けた内容について、理事会で対応を検討する。

対応

以下の順序で段階的に対応。

第一段階：地区役員経由で口頭注意を行う

第二段階：組合員全体に向けて文書で注意喚起を図る

第三段階：該当農家に文書で注意

要員の定着化に向けた取組「ヘルパーを守る体制づくり」

■組合員の苦情等の意見の窓口の統一化（ルール化）



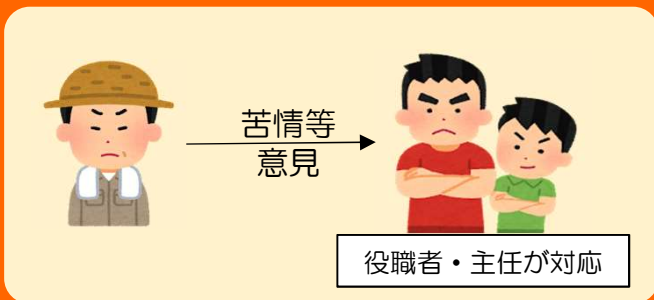
B酪農ヘルパー利用組合とC酪農ヘルパー利用組合では、酪農家とのコミュニケーションを重視しているため、組合員から苦情等の意見を受ける窓口を統一しています。これによって、ヘルパーが出役先で酪農家さんから直接意見を言われることがなくなり、ヘルパーのストレス軽減に加え、組合員からの効率的な意見集約も図られています。

B組合の基本情報

加入農家戸数	専任ヘルパー	勤続年数					臨時ヘルパー
		3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上	
50～100戸	7人	1人			2人	4人	4人

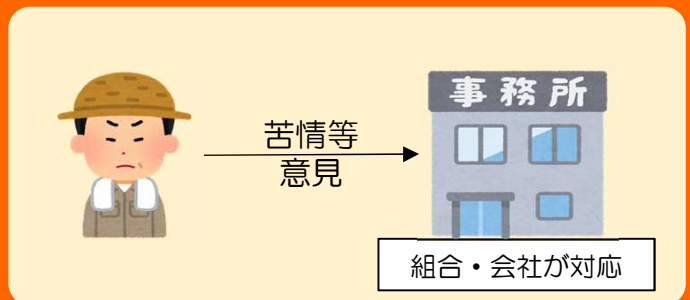
C組合の基本情報

加入農家戸数	専任ヘルパー	勤続年数					臨時ヘルパー
		3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上	
200戸以上	12人	5人				7人	2人



役職者・主任ヘルパーが対応

B酪農ヘルパー利用組合では、酪農家さんからの苦情等の意見は主任ヘルパーが窓口となっている。ほとんどの場合、主任ヘルパーで解決可能であるが、大きな課題の場合は、役職者も交えて解決を図ることもある。

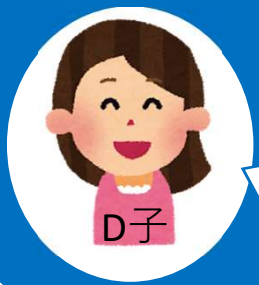


組合・会社が対応

C酪農ヘルパー利用組合では、酪農家さんからの苦情等の意見は組合の事務局に申し出るようルール化し、円滑な組合運営に努めている。

要員確保に向けた取組「非農家出身者採用の好循環の構築」

■非農家を積極的に採用し、非農家同士で支え合う



D酪農ヘルパー利用組合では、道内のほか、道外の学校へも訪問し、非農家出身者を積極的に採用している。指導を行う先輩ヘルパーには、新規採用者研修を行い、受入・育成体制を充実させています。

また、非農家出身者がヘルパーの大宗を占めることから、非農家出身者同士でのコミュニケーションが図られ、定着化につながっています。

さらに、故郷から離れて暮らす新人ヘルパーにとって、同じ学校出身の先輩が大きな存在となり、定着化を後押ししています。

D組合の基本情報

加入農家戸数	専任ヘルパー	勤続年数					臨時ヘルパー
		3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上	
200戸以上	22人	8人	8人	1人	1人	4人	17人

募集・採用

- 道内・道外の学校訪問
(※現在は原則実施せず)
- インターンシップの実施



学校訪問
インターンシップ
応募・採用

育成

- 新規採用者研修の実施
- 非農家出身者の心情理解



育成ノウハウの熟成
農家の理解醸成



循環

- 採用実績のある学校を重点的に訪問

働きやすい環境
仲間意識



定着化

- 非農家・同郷の先輩の存在が定着化を後押し

地域として、非農家出身者や新人ヘルパーを「育てる」という雰囲気をつくることも大切。

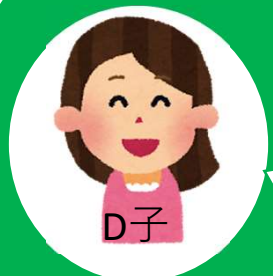
【参考】学校訪問・インターンシップからの採用実績

- 年間10校（道外含む）程度訪問
- 20～30名/年インターンシップ受入
→毎年2～3名採用へ

※新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、現在学校訪問は原則実施せず、ウェブや広告代理店等を活用している。

要員確保・組織強化の取組「他酪農支援組織との合併・連携」

■ヘルパー部門とコントラクター部門の併設による、要員と収支を相互補完



E酪農ヘルパー利用組合は、数年前にヘルパー利用組合とコントラ組織が合併しました。専任ヘルパーのうち数名は、夏場コントラの班長として出役し、冬場はヘルパーとして活躍しています。

コントラ部門を併設し、収益源を確保したことで、職員の待遇改善につなげています。

E組合の基本情報

加入農家戸数	専任ヘルパー	勤続年数					臨時ヘルパー
		3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上	
200戸以上	12人	5人				7人	2人

夏場



冬場

さらに!

コントラリーダー

ヘルパー

コントラ事業の黒字化で待遇改善!

取組内容

- 専任ヘルパー12名のうち4名がコントラ部門と兼務。
- 牧草収穫時期（夏場）になると4名は、コントラリーダー（班長）として出役する。（コントラ班は班長1名+委託業者数名で構成）

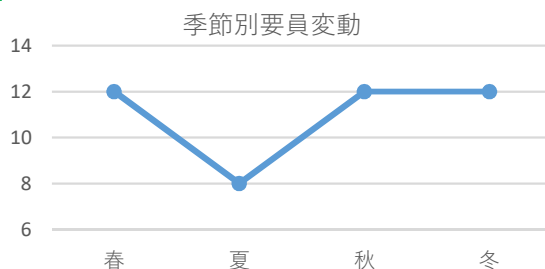
効果

★ **コントラ事業で得た収益によって職員の待遇を改善**

（例）安定した賃金上昇カーブを実現（定年退職後も再任用可）し、社有社宅を完備している。

留意点

- 合併法人設立事務が煩雑。
- 夏場にヘルパーとコントラリーダーとのコミュニケーションを取る機会が減ってしまう。



要員確保・組織強化の取組「他酪農支援組織との合併・連携」

■牛群検定をヘルパーのシフトの一部に

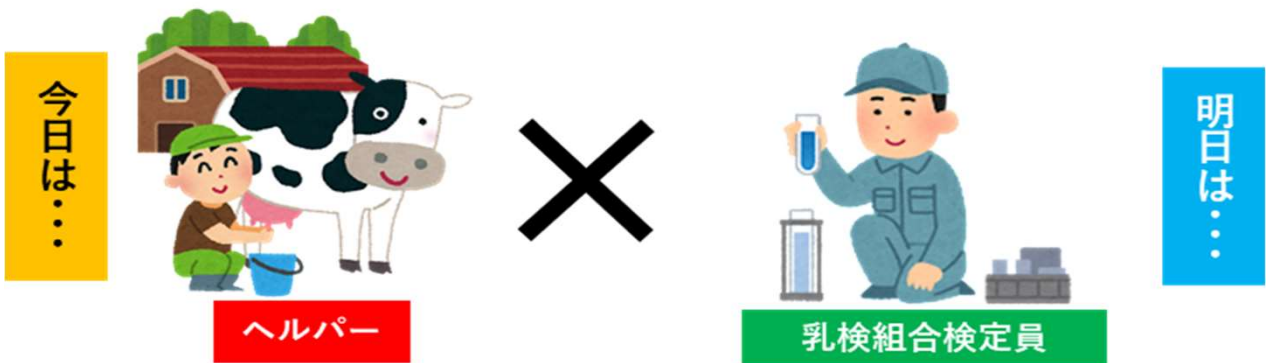


F酪農ヘルパー利用組合では、地域の牛群検定組合と連携し、要員の相互補完を行っています。それぞれ要員確保に課題を抱えていたため、お互いに協力し合う体制が実現しました。

また、ヘルパーの計画的な休暇取得にも取り組んでおり、毎月6日以上の休日を確保し、ヘルパーの定着化が図られています。

F組合の基本情報

加入農家戸数	専任ヘルパー	勤続年数					臨時ヘルパー
		3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上	
50戸未満	5人				1人	4人	



取組内容

- 専任ヘルパー5名のうち1名が乳検組合の検定員を兼務。
- 右のシフト表（イメージ）のように、Eさんのシフトに検定業務を組み込んでいる。

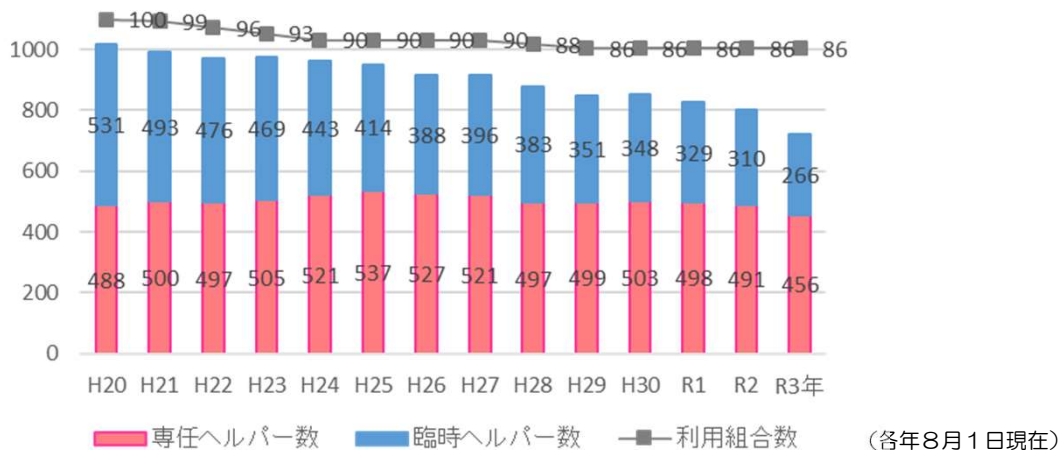
通常、検定料金だけではヘルパーの給料をまかなえないため、検定料金の調整が必要となるが、ヘルパー利用組合と乳検組合の組合員（利用者）が同一である地域においては、組合間連携により調整が容易である。

シフト表（イメージ）

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん
月	ヘルパー	休	休	ヘルパー	ヘルパー
火	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	検定
水	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー
木	ヘルパー	休	ヘルパー	休	検定
金	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	検定
土	ヘルパー	ヘルパー	休	ヘルパー	休
日	休	ヘルパー	ヘルパー	ヘルパー	休

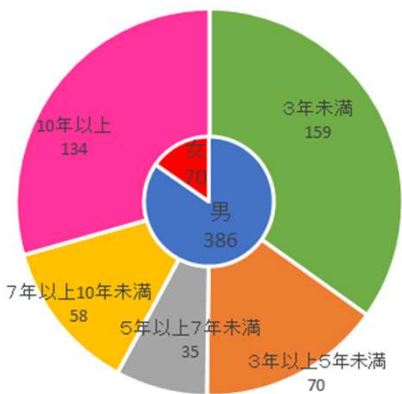
参考データ

■酪農ヘルパー利用組合数・酪農ヘルパー要員数の推移

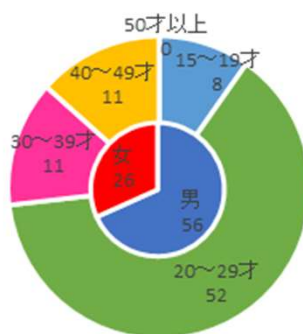


■専任ヘルパー要員の内訳について

・専任ヘルパー勤続年数別構成



・退職専任ヘルパー勤続年数別構成 (R2年度)



・新採用専任ヘルパー年齢構成 (R2年度)



(R3年8月1日現在)

■酪農ヘルパー利用状況の変化

区分	乳用牛飼養戸数 A	利用組合の活動範囲内戸数 B	利用組合参加戸数 C	利用組合カバー率 B/A	利用組合参加率 C/B	利用農家一戸あたり利用日数	ヘルパー要員一人あたり出役日数
H20年	7,720	7,363	6,510	95.4%	88.4%	16.54	93.79
H25年	7,080	6,387	5,782	90.2%	90.5%	20.86	109.89
R3年	5,710	5,196	4,741	91.0%	91.2%	23.58	123.52

Aの飼養戸数：各年2月1日現在（農水省「畜産統計」）BCの戸数は各年8月1日現在 利用日数・出役日数は前年度集計

出典：ヘルパー関連：酪農ヘルパー利用に関する資料（一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会）



酪農ヘルパーの未来のために・・・



お問い合わせ先
北海道農政部生産振興局畜産振興課酪農振興係

TEL : 011-204-5438

FAX : 011-232-1064

メール : nosei.rakuchiku1@pref.hokkaido.lg.jp